

介護サービス課ソーシャルメディア運用方針

令和 7 年 8 月 1 5 日策定

1 ソーシャルメディアの種類

YouTube

2 アカウントの名称及びURL

名称 男鹿市介護サービス課

URL <https://www.youtube.com/channel/UCZRCncymFAVNzenFf6X5b3A>

3 担当所属名

男鹿市市民福祉部介護サービス課

4 利用目的及び内容

介護人材不足に対する対応の一つとして、介護のイメージアップと介護の仕事を広く知っていただくことを目的としている。市内各介護保険事業所・施設のお仕事紹介や、介護サービス課からの情報提供を主な内容とする。

5 運用方法

運営者は、閲覧及び投稿等を自由に行うことができる。

原則として開庁時間内（平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）に、運営者が必要に応じて不定期に投稿する。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合がある。ただし、運営者が緊急を要すると判断するものを除き、閲覧者からの投稿記事に対するメッセージへの返信は原則行わない。なお、閲覧者からのコメント機能は無効としている。

6 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについては、市公式ホームページの取り扱いに準じる。

（個人情報の取り扱い：

<https://www.city.oga.akita.jp/soshik/kikakuseisakuka/sitejoho/1053.html>）

7 著作権

- (1) 2 に定めるアカウントに掲載されている文章、写真、画像、動画等の著作権は、介護サービス課および動画提供元の市内各介護保険事業所・施設に

帰属する。

- (2) 内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合、または、転載の対象となる記事の内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできない。

8 免責事項

- (1) 投稿は細心の注意を払って行うが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではない。
- (2) 介護サービス課のソーシャルメディアを閲覧することで生じた直接・間接的な損失について、運営者は一切責任を負わないものとする。
- (3) 内容は予告なく変更することがある。
- (4) 運営者は、運営が困難になった場合、または情報を提供するにそぐわない理由がある場合は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合がある。
- (5) 掲載される情報は、介護サービス課が発信するものだが、各ソーシャルメディアそのものを運営・管理しているのは企画政策課ではないため、予め以下の点を了承の上利用すること。

ア ソーシャルメディア上に、介護サービス課が発信する情報以外に、本市と無関係の広告などが表示されることがある。

イ 予告なしにシステムが停止する可能性や、仕様が変更となることがある。